

1. 件名：学校法人立教学院立教大学原子力研究所の原子炉施設保安規定の変更認可申請に関するヒアリング（1）

2. 日時：令和2年1月28日（火）10時30分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、加藤安全審査官、山田係員

学校法人立教学院立教大学原子力研究所

所長 他1名

5. 要旨

（1）学校法人立教学院立教大学（以下「立教大学」という。）から、令和2年1月21日付けで申請のあった、原子力科学研究所原子炉施設に係る保安規定の変更認可申請について、資料1に基づき廃止措置中の原子炉施設の、機器の交換に係る手続きの合理化に関する変更内容の説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、立教大学から了解した旨回答があった。

○ 既存機器の同等品もしくは同等品以上の性能を有するものへ交換する場合の組織内の手続き、及び機器の維持管理方針を保安規定で明確にする必要があること。

6. 配付資料

・立教大学からの配付資料

資料1 原子炉施設の保安規定の変更認可申請について